

指 定 区 域 一 覧

指定 番号	指定する区域	埋立地の区分	指定年月日
1	広島市南区似島町字長谷 甲 4986 の一部、乙 4986 の一部、4987 の一部、4988 の一部、4989 の一部、4990 の一部、4991 の一部、4992 の一部、4993 の一部、4994 の一部、4995 の一部 広島市南区似島町字東大谷 531-160 の一部、531-161 の一部、531-164 の一部、531-174 の一部	政令第 1 3 条の 2 第 1 号	平成 2 2 年 3 月 2 4 日
2	広島市佐伯区五日市町大字保井田字稗畑 3 5 0 - 3 の一部	政令第 1 3 条の 2 第 1 号	平成 2 3 年 2 月 2 4 日
3	広島市東区戸坂新町三丁目 3 1 1 番 1 の一部、3 1 1 番 2 の一部、3 1 1 番 4 の一部、3 1 1 番 5 の一部、3 1 1 番 1 2 の一部	省令第 1 2 条の 3 1 第 2 号	平成 2 8 年 6 月 2 0 日
4	広島市安佐北区可部町大字勝木字落合 耕 1144 番 1、耕 1144 番 2、耕 1145 番 1、耕 1145 番 2、耕 1146 番、耕 1147 番、耕 1148 番 1、耕 1148 番 2、耕 1149 番、耕 1157 番、耕 1157 番 2、耕 1158 番、耕 1159 番、耕 1160 番 1、耕 1160 番 2、耕 1160 番 3、耕 1160 番 4、耕 1160 番 5、耕 1161 番、耕 1161 番 2、耕 1162 番 1 の一部、耕 1162 番 7 の一部、耕 1162 番 8 の一部、耕 1163 番の一部、耕 1163 番 2 の一部、耕 1164 番 1 の一部 広島市安佐北区可部町大字勝木字口ケ平 山乙 1959 番、山 1959 番 1、山 1959 番 2、山 1959 番 3、山乙 1960 番 1、山乙 1960 番 2 広島市安佐北区可部町大字勝木字下大野 山 1966 番 1 の一部、山 1966 番 3 の一部、山 1967 番 1 の一部、山 1967 番 2 の一部	省令第 1 2 条の 3 1 第 2 号	平成 2 8 年 6 月 2 0 日
5	別図のとおり	省令第 1 2 条の 3 1 第 2 号	平成 2 8 年 6 月 2 0 日

※「埋立地の区分」の欄中の「政令」とは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 4 6 年政令第 3 0 0 号）を、「省令」とは廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年厚生省令第 3 5 号）をいい、指定区域がそれぞれの規定に該当する埋立地であることを示す。

平面图

